

令和 8 年度中部総合事務所管内冬期道路気象予測業務委託 仕様書

(業務目的)

第 1 本業務は、鳥取県中部総合事務所管内において、雪氷対策（主に除雪対策、路面凍結防止対策）が重視される区間（以下「対象区間」という。）について、降雪及び路面凍結の気象条件を事前に予測し、冬期の安全で円滑な道路交通確保と効率的な除雪作業に資することを目的とする。

(適用範囲)

第 2 本業務の履行に当たっては、この仕様書によること。

(疑義)

第 3 契約書、仕様書等に明示なき事項、又はその内容において疑義を生じた場合は、協議の上、解決する。

(観測地点)

第 4 気象予測のための観測地点は、対象区間のうちの次の 6 箇所とする。その位置は別紙のとおり。

○倉吉市東巖城町	一般国道 1 7 9 号	中部総合事務所付近
○ 〃 谷	一般県道倉吉東伯線	テクノパーク灘手付近
○ 〃 関金町山口	一般国道 3 1 3 号	犬狭トンネル付近
○東伯郡三朝町木地山	一般国道 1 7 9 号	人形トンネル付近
○ 〃 三朝町三徳	主要地方道鳥取鹿野倉吉線	三徳集落付近
○ 〃 湯梨浜町別所	主要地方道三朝東郷線	波関峠付近

(気象予測期間)

第 5 気象予測の期間は、次の期間とする。

令和 8 年 1 2 月 1 日から令和 9 年 3 月 2 5 日まで（1 1 5 日間）

(気象予測の情報提供)

第 6 気象予測の内容及び情報提供については次のとおりとする。

(1) 定時気象予測の情報提供

情報の提供を行う者（以下「受注者」という。）は、気象庁配信の気象データ等の基礎資料の収集・解析を行い、広域の各気象要素の変化や観測地点が含まれている地域の気象特性等を考慮し、広域の気象変化予測・検討する。

次いで、次の a から e に掲げる気象要素について、当日 16 時から翌日 24 時までの観測地点の降雪及び路面凍結の時間及び降雪量等を予測した結果を「別紙様式 1」に記載し、提供すること。

a 天 気	観測地点の天気の変化
b 降雪量	観測地点の降雪時の量的予測
c 気 温	観測地点の 3 時間毎の最低気温
d 概 況	気圧配置及び周辺の気象概況
e 注意報等	観測地点に発令中の注意報又は警報の内容

(2) 随時気象予測の情報提供

受注者は、気象状況の急変等により、新たに気象予測を行う必要がある場合には、随時情報を更新し、提供すること。

(3) その他気象情報の提供

受注者は、雪氷対策に資する気象注意報又は警報の情報をその都度提供すること。

(情報提供の方法及び時刻)

第7 情報提供の方法及び時刻は、次のとおりとする。

(1) 気象予測情報等の伝達方法は、次のファクシミリ、電話、受注者の管理するインターネットのウェブサイトによる公開及びメール配信(携帯端末メール配信を含む)にて行うこととする。

・中部総合事務所県土整備局維持管理課(以下「維持管理課」という。)

電話 (0858) 23-3218(予備 3216、3887)

ファクシミリ (0858) 22-0013(予備 22-7863(建設総務課))

・携帯端末メール配信先は維持管理課職員及び除雪委託業者が所持する携帯端末とし、その配信先数は60程度を想定している。

(2) 情報提供の時刻は、気象予測期間中の毎日16時00分とする。

ただし、気象状況の急変等により、発注者又は受注者が臨時に気象予測を行う必要があると判断した場合には、随時とする。

(対象路線内の気象観測データの活用)

第8 受注者は、鳥取県がインターネットに公開している対象路線付近の気象観測施設等のデータを予測業務に活用することができる。

(業務計画書)

第9 受注者は、契約締結後、気象予測期間の初日までに次の事項を記載した業務計画書を作成し、発注者に提出しなければならない。

(1) 降雪深予測的中率及びその目標値

(2) 最低気温予測的中率及びその目標値

(履行報告)

第10 受注者は、毎月5日までに、前月の予測実績に対する的中率(降雪深、最低気温)を記載した履行報告を提出すること。また、各地点の平均的中率がその目標値を10%以上下回る場合は、その原因と対策も記載すること。

さらに、下欄のとおり誤差が生じた場合は、その都度、原因と対策を報告すること。

気象要素	設計値と実測値の誤差
降雪深	±10cm以上
最低気温	±5℃以上

なお、降雪深的中率と最低気温予測的中率の算定は次のとおりとする。

○降雪深予測的中率・・・前日16時から当日9時までの降雪深を5cm刻みの階級に分けた、予測値と実測値の的中率

○最低気温予測的中率・・・前日16時から当日9時までの最低気温の予測精度を±1℃以内とした的中率、及び±2℃以内とした的中率

(成果品の提出)

第11 受注者は、業務完了後5日以内に、成果品として次の内容をまとめた報告書1部及び電子媒体(CD-R又はDVD-R)1部を提出するものとする。

- (1) 気象予測期間内に提出した別紙様式 1
- (2) 次の a から e までを記載した気象予測結果の検証
 - a 前日 16 時から当日 9 時までの最低気温及び降雪深の、予測と実績との比較表及び比較図
 - b 降雪深を 5 cm 刻みの階級に分けた、予測値の的中率
 - c 最低気温の予測精度を $\pm 1^{\circ}\text{C}$ 以内とした的中率、および $\pm 2^{\circ}\text{C}$ 以内とした的中率
 - d 過去 5 年間実施している本業務の的中率と、上の b 及び c との比較
 - e 業務の考察と課題